ふじみ野市

令和４年度

ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

（令和３年度事業対象）

ふじみ野市教育委員会

目　次

Ⅰ　教育委員会の概要 ・・・

Ⅰ　教育委員会の概要

1　教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されています。

この教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて、首長が議会の同意を得て任命した教育長が具体の事務を執行しています。

教育委員会の組織

令和4年4月1日　現在

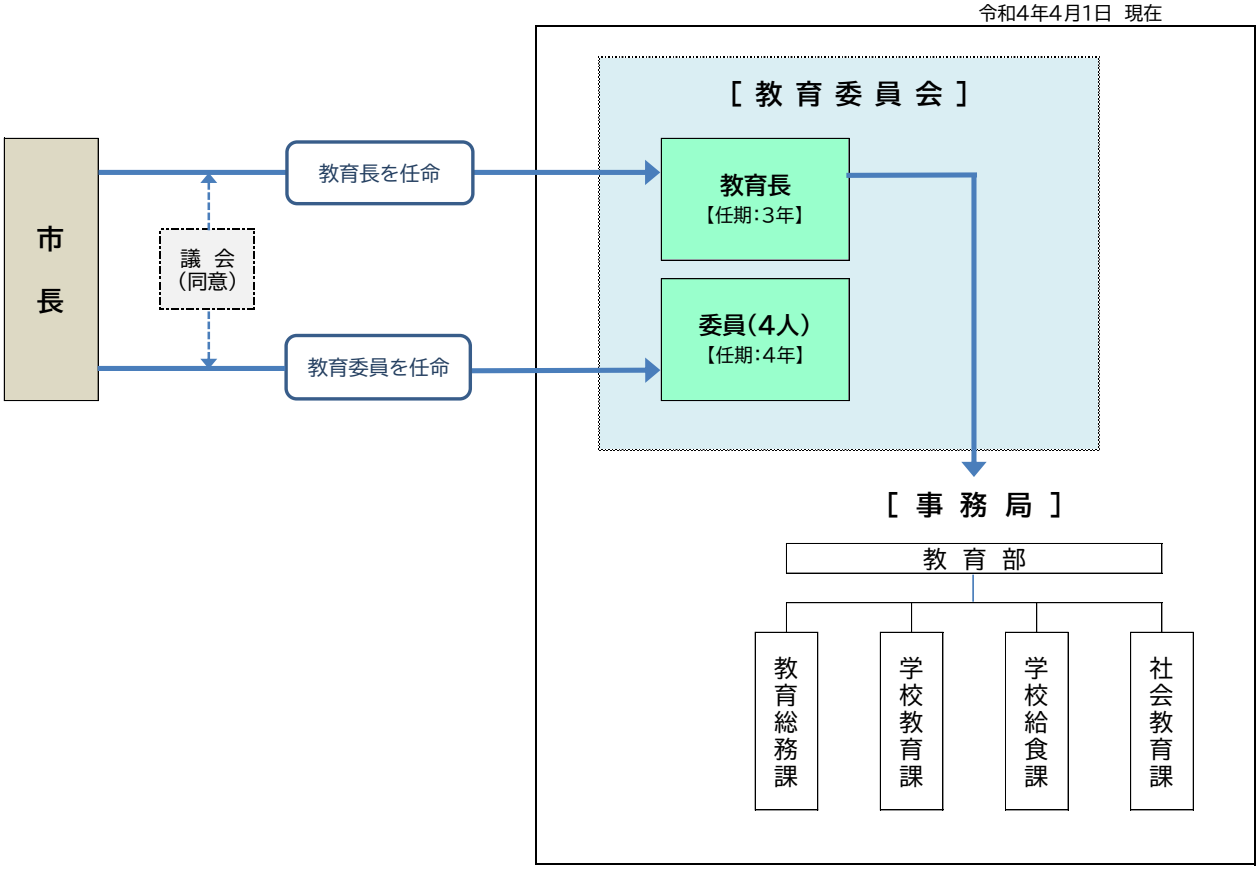

2　教育委員会制度の意義

教育委員会制度の意義としては、教育における政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映があげられ、この教育委員会が、地方における教育行政の中心的な担い手として、その役割を果たすことが求められています。

3 ふじみ野市教育委員会委員

教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。ふじみ野市では下記の4人が任命されています。

	氏 名 （ 任 期 ）		氏 名 （ 任 期 ）
教 育 長 職務代理者	冨田 信太郎 （R2.12.12-R6.12.11）	委 員	茂井 万里絵 （R5.5.22-R9.5.21）
委 員	西山 幸吉 （R4.3.19-R8.3.18）	委 員	吉野 榮 （R4.11.25-R8.11.24）

4 教育委員会の主な活動内容

（1）教育委員会会議定例会開催状況

回 数	期 日	議 案 名 等
令和３年 第４回	令和３年４月２０日（火）	第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画を変更することについて 外2件
第５回	５月１８日（火）	専決処理に関する報告について（令和2年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について ）外1件
第６回	６月２２日（火）	ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて 外 14 件
第７回	７月２０日（火）	ふじみ野市修学旅行等の中止に伴う保護者負担費補助金交付要綱を定めることについて 外2件
第８回	８月１７日（火）	ふじみ野市教育委員会職員の服務の宣誓に関する条例を廃止する条例(案) について 外6件
第９回	９月２１日（火）	令和4年度当初ふじみ野市立小･中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて 外3件
第10回	１０月１９日（火）	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則を定めることについて 外3件

第11回	１１月１６日（火）	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立西小学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について）外1件
第12回	１２月１４日（火）	令和4年度ふじみ野市学校運営協議会委員任命式について　外1件
令和４年 第１回	１月１８日（火）	令和4年度当初小・中学校教職員人事の内申について　外3件
第２回	２月１５日（火）	ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて　外1件
第３回	３月２５日（金）	令和4年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて　外35件

（2）教育委員会会議臨時会開催状況

開催なし

（3）その他（研修会・視察等）

各種研修会参加、学校訪問、社会教育施設視察等

5 教育委員会の予算・決算の状況（令和3年度）

令和3年度教育費（歳出）の予算現額と決算額は、以下のとおりとなっています。
令和3年度教育費（歳出）の予算現額は、8,276,027,905 円で、一般会計歳出総額に対する構成比は、15．5%、支出済額は、7,060,657,607 円で、構成比は、14.6%となりました。

【歳 出】

費 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額
一 般 会 計 総 額	53,307,288,154	48,422,395,523	1,836,899,698
教 育 費	8,276,027,905	7,060,657,607	138,322,474
教育総務費	1,042,983,480	1,004,041,552	9,383,000
教育委員会費	2,507,000	2,208,496	0
事務局費	198,484,000	193,088,532	0
教育指導費	680,314,480	652,111,375	9,383,000
教育振興費	161,678,000	156,633,149	0
小学校費	3,784,204,425	3,035,491,111	119,939,474
学校管理費	3,784,204,425	3,035,491,111	119,939,474
中学校費	1,478,531,000	1,113,521,261	9,000,000
学校管理費	1,478,531,000	1,113,521,261	9,000,000
社会教育費	698,157,000	665,443,586	0
社会教育総務費	273,241,000	258,773,721	0
文化財保護費	57,407,000	46,436,558	0
公民館費	57,255,000	50,759,617	0
図書館費	294,330,000	294,224,739	0
資料館費	15,924,000	15,248,951	0
保健体育費	1,272,152,000	1,242,160,097	0
保健体育総務費	62,785,000	56,588,666	0
学校給食費	1,209,367,000	1,185,571,431	0

Ⅱ　ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて

第2期ふじみ野市教育振興基本計画の施策の取り組みを推進するため、「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を毎年度策定しています。令和3年度の施策体系は以下のとおりです。

基本方針Ⅰ　確かな学力と自立する力の育成

施策1　学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

- 学習指導要領の確実な実施に努め、子供たちが未来社会を切り開いていくために必要な基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力
- 判断力・表現力やその他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署を設置するなどの体制を整えます。
- 超スマート社会（Society 5.0）の到来を見据え、学校は地域社会と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実現するとともに、プログラミング教育の推進や学びの在り方を見直し、児童生徒の基礎的な学力や情報活用能力等の習得に取り組むことが必要です。

■一人一人の学力を伸ばす教育の推進
■主体的・対話的で深い学びを通した資質・能力の育成
■伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
■技術革新に対応する教育の推進
■社会に開かれた教育課程を活用した自立する力の育成
■特別支援教育の充実

施策2　心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進

- 児童生徒が、社会の構成員として自覚と責任をもって主体的に行動し、また、社会的な規範意識を持ち、他人を思いやることのできるよう豊かな心や感動する心の育成に努めます。
- 学校の教育活動全体を通じて、積極的な生徒指導を推進します。
- 教育相談・就学相談の充実を図るため、学校と連携し、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署の設置を進めます。

・ 学校教育における人権教育の充実を通して、児童生徒の人権意識の高揚に取り組みます。
・ 児童生徒の体力と運動能力を高めるため、学校体育の充実に取り組みます。

■学校教育における人権教育の推進
■道徳教育の充実
■子供と向き合い育む教育の充実
■体験学習、体験活動の充実
■生徒指導体制の充実
■教育相談体制の充実
■体力向上、学校保健の充実
■食育の推進
■学校給食センター施設の充実
■読書活動の充実
■芸術文化等に親しむ活動の充実
■ボランティア・福祉教育の充実
■環境教育の充実
■格差是正のためのセーフティネットの充実

施策3 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実

・ 児童生徒に基礎的な危機回避能力を身に付けさせるため、学校における防犯・防災対策のほか実践的な避難訓練などを計画的に実施します。
・ 児童生徒の防犯や交通安全について、地域協働学校の取組により、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
・ 計画的な施設整備により、安全で快適な学校環境づくりを推進します。

■安全教育、防災教育の推進
■学校施設等の整備・充実
■学校・家庭・地域連携の充実

施策4 質の高い学校教育の推進

・ 研修の質を高め、教職員の指導力と使命感の向上を図ります。
・ 学校職員の人事評価制度を活用して、教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。
・ 教職員の健康管理に配慮し、悩みを抱える教職員に対する指導・支援を推進します。

・ 各学校へ支援員等を配置するなど、教育的支援が必要な児童生徒に対する支援体制を整えます。
・ 子供と向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるため、教職員の長時間勤務の縮減を図る等学校における働き方改革を推進します。
・ 学校管理職が学校の課題を的確に捉え、目標や経営方針を明確にして、その具現化と改善を図るなど、学校経営者としてリーダーシップとマネジメント力を高め、信頼される学校づくりを進めます。

■学びの連続性を重視した教育の推進
■効果的・効率的な学校運営の推進
■教職員の資質・指導力の向上
■質の高い教育実践を支える環境整備
■教職員の人事管理制度の充実

基本方針Ⅱ　絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進

施策5　地域とともに子供を育む教育の推進

・ 学校や地域の実情等に応じて、家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画できる地域協働学校の推進に重点を置き、学校経営の改善を図り、地域に信頼される学校づくりを支援します。
・ 地域協働学校を市内の全ての小中学校で実施するとともに、地域学校協働本部※を設置し、地域や家庭による学校支援の取組の促進や地域での取組、学びの成果を学校教育において発揮する場を支援します。
・ 学校施設が児童生徒の安全・安心な活動拠点となるとともに、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会の提供を図ります。
・ 地域の教育力を高めるため、青少年団体の活性化に向けた支援を推進します。
・ 児童生徒の読書環境を整備し、学校図書館（図書室）、地域文庫や移動図書館と合わせて支援の充実が求められています。そのために、市立図書館全体のICT化を推進して市立図書館とのネットワークを構築し、図書資料の有効活用、資料援助を進めます。

■家庭・地域の教育力を生かす教育の充実
■大学生によるサポーター制度の活用推進
■ふじみ野市版コミュニティスクール「地域協働学校」の推進
■学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設活用（新しい学びの公共空間の活用促進）

施策6　温もりのある家庭・地域づくりの推進

- 地域の協力のもとに、放課後子ども教室の活動の充実に取り組みます。また、「新放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブとの一体型に向けた活動を進めます。
- 児童生徒が健やかに成長できるよう家庭、地域、学校などの関係機関が連携しながら、親同士が気軽に集い、相互学習や交流する場をつくり、子供の発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成のための環境改善に取り組みます。
- 県の取組である家庭教育アドバイザーを派遣し、身近な相談やアドバイスを行うことができる人材を育成し、地域における家庭教育を支援します。
- 子供の発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や家庭の役割の重要性を理解してもらうために必要な情報提供を行います。
- 家庭教育を推進する上では、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子供は社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを進めます。
- 地域協働学校の学校運営協議会の運営を通して、学校運営の改善を図ります。
- PTA 活動の活性化に向けた支援を行います。
- 家庭の教育力を高める親の学びの支援と機会の充実を図ります。

■家庭の教育力向上のための支援
■家庭教育事業の推進
■放課後を活用した学習支援
■PTA連合会への協力

基本方針Ⅲ　人と地域を育む生涯学習・生涯スポーツの推進

施策 7　夢が広がり、生涯を通して学び続ける教育環境づくりの推進

- 学習情報の提供や活動情報の発信を進めます。
- 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進に向けて、市民の生涯学習・スポーツ活動の充実や、文化振興の推進を図ります。
- 市民のニーズを把握し、地域課題の解消に向けた学習や、地域理解に向けた学習への支援を行います。
- 地域協働学校や様々な関係部署と連携し、学びの成果を還元する仕組みづくりを行います。
- 老朽化が著しい施設は、施設の建て替え、改修等を検討します。

■市民の生涯学習・社会教育活動への支援
■学びの成果を還元する仕組みの充実
■公民館・図書館・資料館の整備・充実
■地域の歴史文化の継承と文化財の保存と活用
■文化活動の推進
■スポーツの推進
■人権教育の推進
■平和事業の推進

Ⅲ　点検及び評価制度導入に当たって

教育委員会が所掌する事務の管理及び執行状況については、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことが求められています。

そして、そのためには事務の執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられております。

また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されております。

本報告書は、事務事業評価制度として、市民及び教育に造詣の深い学識経験者の参画による外部評価制度を導入し、より効率的に同法の規定の趣旨を実現するため、ふじみ野市教育委員会が令和3年度に取り組んだ事業の点検及び評価結果を活用してまとめたものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1　点検及び評価の対象

ふじみ野市教育委員会では、ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 に示された施策の分野である「地域の絆で育む学びのまち」の実現に向け、「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を策定しています。

この施策の達成に当たっては、教育委員会が創意と工夫をこらし、市長部局をはじめ、学校や各関係機関、諸団体等との連携を密にし、市民の理解と協力を得て推進しているところです。

毎年、点検及び評価では、教育委員会の所管する分野に位置づけられた施策に関する全ての事業について点検を行ったうえで、その施策のうち「37 小中学校　-確かな学力と自立する力を育成します-」を選定し、外部評価を受けました。

なお、今回点検及び評価の対象とした施策は、次のとおりです。

〈施策一覧と評価対象施策〉

分野名称	施策名称	R３	R４	R５
9 教育 ～地域の絆で育む学びのまち～	36 教育環境 -絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します-			
	37 小中学校 -確かな学力と自立する力を育成します-	対象施策	→ 評価	→ 報告
	38 社会教育 -温もりある人と地域を育む学びを推進します-			
	39 文化財･郷土資料 -歴史文化の継承と文化財の活用を進めます-			

〈令和3年度　評価対象事業一覧〉

分　野	施　策	事務事業名	担当課
教育　～地域の絆で育む学びのまち～			
	小中学校　-確かな学力と自立する力を育成します-		
		教育支援事業	学校教育課
		教育相談事業	学校教育課
		国際化・情報化教育推進事業	学校教育課
		教材・理科備品整備事業	教育総務課
		富士見特別支援学校措置事務	学校教育課
		学校教育広域行政関連事務	学校教育課
		小学校運営事業	教育総務課
		小学校施設管理事業	教育総務課
		小学校大規模改造事業	教育総務課
		中学校運営事業	教育総務課
		中学校施設管理事業	教育総務課
		中学校大規模改造事業	教育総務課
		健康管理事業	学校教育課
		学校給食事務	学校給食課
		なの花学校給食センター管理運営事業	学校給食課
		あおぞら学校給食センター管理運営事業	学校給食課

2　点検及び評価の方法

（1）行政評価の推進を以下の図のように全庁的に展開し、行政評価を実施し経営のマネジメントサイクルを取り入れ、事業の取組状況を明らかにするとともに、評価をすることで、課題等を分析・抽出し、方向性を見出しました。
点検及び評価に当たっては、事務事業評価に取り組み、目的や目標を設定し自らの行政活動を客観的・具体的に点検や検証を行い、その成果をできる限り数値として示すなど可視化に努めました。

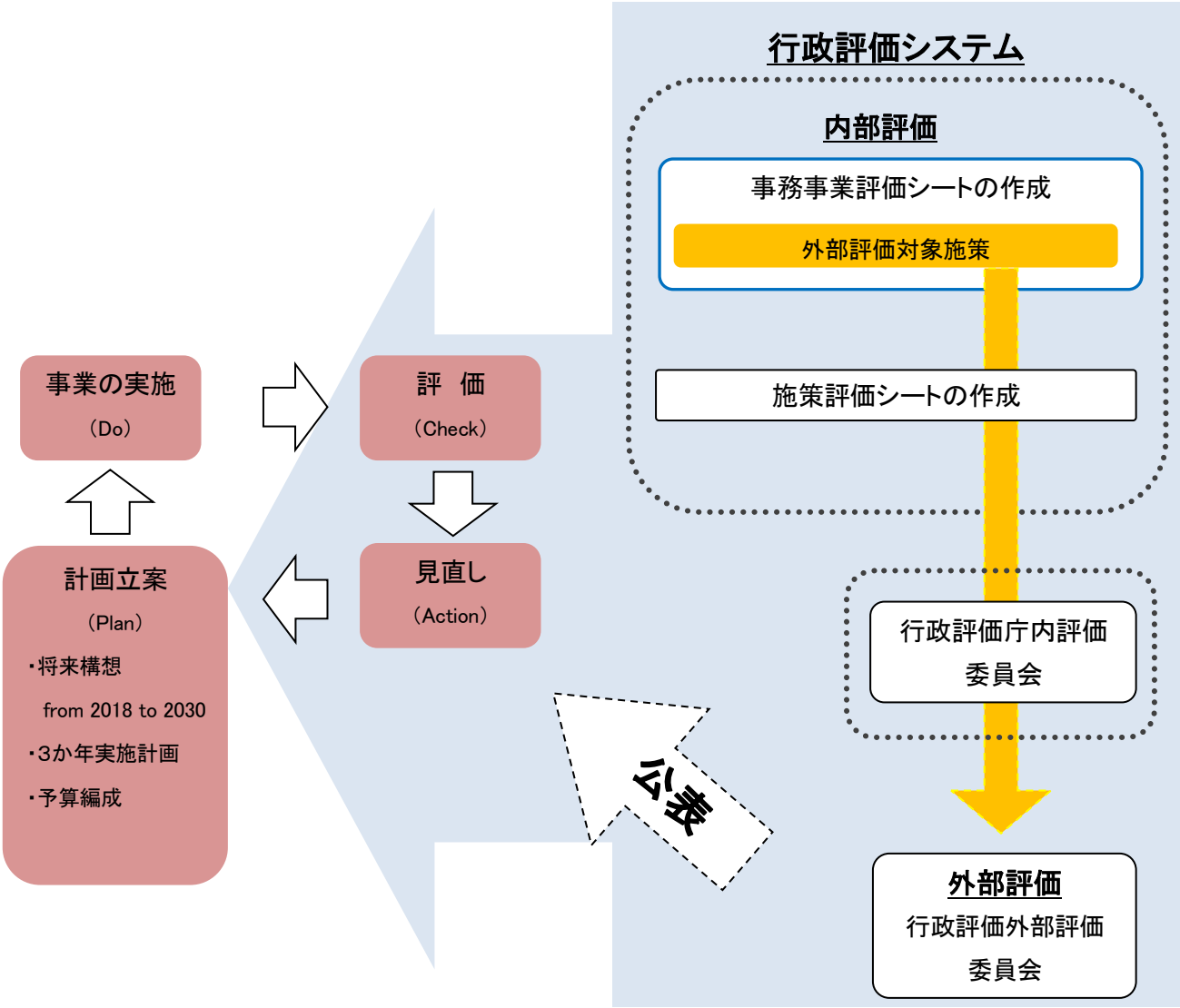

3 外部評価の方法

（1）外部評価委員会の進め方

外部評価委員会は、市が委嘱した委員により構成されています。評価にあたっては、施策の評価責任者である施策所管部長等の出席を求め、施策評価シート（令和3年度実績）及び施策を構成する主な事務事業評価シート（令和3年度実績）を資料として検証しながら、評価を行います。

最終的に、各委員による評価結果を集計し、委員会評価として取りまとめます。

（2）外部評価の視点と評価の基準

評価の視点については以下の4項目とし、それぞれの視点に基づき、評価の基準を参酌の上、次項にある評価の決定を進めます。

評価の視点①：指標の達成状況

3点　順調

各年度の目標について順調に推移し、令和5年度の目標達成が見込まれる。

2点　おおむね順調

順調でない目標があるが、改善等を行うことで令和5年度の目標達成が見込まれる。

1点　順調でない

目標の達成状況が芳しくなく、令和5年度の目標達成に向け、大幅な見直しが必要となる。

評価の視点②：行政資源の活用

3点　適切

効率的かつ効果的に「ひと・もの・かね」が活用されている。

2点　おおむね適切

「ひと・もの・かね」の活用について一部改善が必要。

1点　適切でない

「ひと・もの・かね」の活用について大幅な見直しが必要。

評価の視点③：取組の有効性

3点　有効

施策目標の実現に向け、有効な取組となっている。

2点　おおむね有効

施策目標の実現に向け、一部改善が必要ではあるが、おおむね有効な取組となっている。

1点　有効でない

施策目標の実現に向け、大幅な見直しが必要。

評価の視点④：施策の効果

3点　大きな効果が得られている

将来構想の策定時に想定していた効果を超える効果が得られている。

2点　効果が得られている

将来構想の策定時に想定していた効果が得られている。

1点　効果が見られない

将来構想の策定時に想定していた効果が見られない。

（3）評価の決定

ア　評価の視点にはそれぞれ3点を配分し、委員は視点ごとに3点満点で評価します。

イ　合計点数により、下記の区分から選択します。

（各項目3点×委員10人＝30点満点）

合計点数（全委員10人）	外部評価結果
24～30点	③
15～23点	②
10～14点	①

1. 指標の達成状況
③順調
②おおむね順調
①順調でない

2. 行政資源の活用
③適切
②おおむね適切
①適切でない

3. 取組の有効性
③有効
②おおむね有効
①有効でない

4. 施策の効果
③大きな効果が得られている
②効果が得られている
①効果が見られない

ウ　上記点数評価のほか、定性的評価（意見）も取り入れます。

（4）外部評価の流れ

令和3年度から施策評価が2巡目となったため、例年行っていた第1回会議における施策所管課長からの施策の概要についての説明及び第2回以降のポイント説明を省略し、質疑応答と評価を行う形としました。

項目	所要時間	具体的な内容
質疑応答	30分	委員から施策及び主な事務事業に関する質問
評価	10分	委員は各自採点し、定性的評価を記入する

※1施策につき40分で評価します。

（5）外部評価会議

点検及び評価の客観性を確保するため、次のとおり会議を設け、教育に関し学識経験を有する方をはじめ10名の委員から様々なご意見・ご助言をいただきました。

会議経過

会 議	日 時	場 所	内 容
第1回	令和４年 7月 19 日(火) 15:30～16:20	A301会議室	（1）今年度の外部評価委員会の概要について （2）評価対象施策の概要説明 （3）今後の流れについて
第2回	令和４年 9 月 29 日(木) 9:30～11:55	A301会議室	(1)【施策 5】生きがい－市民のみんなで学ぶ、地域で学 ぶを推進します－ (2)【施策 7】スポーツ－スポーツを通して市民が元気に いきいきと暮らすことのできるまちを目指します－ (3)【施策 34】防災－危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます－
第3回	令和４年 10 月 24 日(月) 9:30～11:55	A301会議室	（1）【施策 25】道路－安全に機能する道路交通体系の充実を図ります－ （2）【施策 29】都市計画－快適で便利なまちづくりを進めます－ （3）【施策 33】下水道－浸水被害を防止し、環境整備のための生活排水処理を進めます－
第4回	令和４年 11 月 21 日(月) 9:30～11:45	A301会議室	(1)【施策 23】商工業－新たな産業の育成と商工業の活性化を進めます－ (2)【施策 24】観光－誰でもいつでも観光を楽しめる環境づくりを進めます－ (3)【施策 17】介護保険(生活支援)－住み慣れた地域で 支え合いながら暮らせるまちを目指します－
第5回	令和４年 12 月 23 日(金) 9:30～11:45	A301会議室	(1)【施策 12】保育－子育ても仕事もガンバる保護者を応援します－ (2)【施策 15】健康づくり－生涯を通じた健康づくりを支援します－ (3)【施策 37】小中学校－確かな学力と自立する力を育成します－

Ⅳ　点検及び評価の結果

1　施策評価シートの見方

評価シートの見方　令和3年度　施策評価シート

1．ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分　野	01　暮らしと地域コミュニティ　～人がつながるまち～
	施　策	01　協働　－市民が主役の地域の輪づくりを推進します－
重点プロジェクト		”オールふじみ野”まちづくりプロジェクト 美しくにぎわいのあるまちプロジェクト　①
主　管　課		市民活動推進部　協働推進課　②
関　連　課		全庁各課
評価責任者		本橋　直人
評価日		令和4年4月18日
目　　標		市内で活躍する市民活動団体の主体性を尊重した支援と、大学や企業等との連携を図り、多世代にわたる市民に対し、相互交流や地域での実践につながる場を提供し、協働のまちづくりへの意識の醸成と人材の育成を推進します。また、自治組織などの活動を支える仕組みの充実を図ります。
④ 施策目標の実現に向けた取組		（１）協働のまちづくりの推進 ○市民活動団体や関係機関等と連携を図り、協働のまちづくりへの意識が醸成されるよう、市民の学びの場づくり及び意識啓発と人材育成に取り組みます。 ○協働のまちづくりという視点に立つ行政運営を進めます。 （２）地縁活動や市民活動の支援 ○自治組織や市民活動団体の活動について、主体性を尊重した支援を推進します。 （３）コミュニティ施設の整備 ○自治組織やNPO法人、ボランティア団体の活動拠点となるコミュニティ施設の計画的な整備と機能の充実を図ります。

2．施策指標と達成状況　⑤　　※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策目標	指標1	指標名	自治組織の加入率					
		説明	市内における自治組織の加入率。市民の協働によるまちづくりを推進する指標となるため。（指標の数値は累計）					
		単位	%					
	活動	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	57.50	58.00	58.50	59.00	59.50	60.00
		実績値	54.00	51.50	49.50	47.90		
	指標2	指標名	市民活動支援センターの登録団体数					
		説明	市民の協働によるまちづくりを行う機会の創出を図る指標となるため。					
		単位	団体					
	成果 ⑥	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	125	130	135	140	145	150
		実績値	124	127	119	122		
	指標3	指標名	協働のまちづくりイベントへの参加者数					
		説明	市内における協働のまちづくりに関連するイベントの参加者数。協働によるまちづくりへの意識の醸成を図る指標となるため。（なお、令和2年度末にコミュニティづくり推進連絡会が解散した。）					
		単位	人					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	1,050	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300
		実績値	1,192	1,201	40	27		
	指標4	指標名						
		説明						
		単位						
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値						
		実績値						
	指標5	指標名						
		説明						
		単位						
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値						
		実績値						

３．施策への投入コスト　　（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出	事務事業費	131,810	114,054	114,641	137,453	156,632	
	人件費	38,054	47,047	52,263	55,418	60,320	
収入	特定財源	14,992	4,399	12,011	23,957	25,688	
	一般財源	154,872	156,702	154,893	168,914	191,264	

⑦

４．評価対象年度の施策実施内容　　⑨ ⑩ ※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する取組です。

		実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	自治組織の活動支援と加入促進	自治組織の様々な地域活動費や、活動拠点としての集会施設の維持管理費に対して補助金を交付した。また、自治組織連合会と共に未加入世帯を対象とした加入促進を行った。	市内58の自治組織がそれぞれの地域で、住み良いまちづくりに向けて防犯・防災・環境美化・コミュニティ推進などの事業を実施した。加入促進については厳しい結果が続いている。	自治組織活動等支援事業
取組②	市民活動交流会の開催	市民活動支援センターの登録団体を中心に企画市民会議を立ち上げ、1年をかけて交流会の企画・準備を行った。	新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、市民活動交流会は中止とした。登録団体の活動紹介の場として、市民活動展示会を開催し、110人の参加があった。	市民活動支援センター運営事業（一部）
取組③	プラスワン講座の開催	講座名：実践！Ｚｏｏｍの使い方講座 開催日：2月18日（午前と午後の2回）	合計で11人の参加があり、コロナ禍での団体（個人）活動に役立つ知識を習得してもらうことができた。	市民活動支援センター運営事業（一部）
取組④	協働のまちづくりフォーラムの開催	「ＳＤＧｓって何だろう⁉」と題して、ＳＤＧｓとはいったいどのような目標があり、なぜ必要とされているのかを市民に周知するための講演会をＹｏｕＴｕｂｅにて配信した。	20人の市民が視聴し、ＳＤＧｓについての基本的な情報や、必要性について周知することができた。	協働のまちづくり推進事業
取組⑤				

⑧ ⑪

５．評価　⑫

評価	
指標の達成状況	協働のまちづくりについては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて実施内容の見直し等を行いながら、市民との様々な協働の取組を展開することができた。 しかし、実施している個々の事業は、その成果がすぐに現れることが難しいものが多く、市民の意識の変化や時代の流れに則した方策について、市民の意見を聞きながら常に見直していく必要がある。
おおむね順調	
行政資源の活用	
おおむね適切	
取組の有効性	
おおむね有効	
施策の効果	
効果が得られている	

施策評価シートは、「1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ」「2. 施策指標と達成状況」「3. 施策への投入コスト」「4. 評価対象年度の施策実施内容」「5. 評価」「6. 施策を構成する事務事業」の6つの項目に分かれて記入されています。
※文章中、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」と表記すべきところは、「将来構想」と表記しています。

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

①施策評価シートの対象施策において、「重点プロジェクト」に位置付けられた施策については、該当するプロジェクト名を記載しています。

②「主管課」：施策を中心となって推進する課
「関連課」：施策の推進にあたり関連する課　となります。

③施策評価シートの評価責任者は、施策の主管課が属する部長となります。

④「目標」及び「施策目標の実現に向けた取組」は将来構想に掲載されているものを転写しています。評価シート全体は、「だ・である調」で記入していますが、将来構想を転写していることから「です・ます調」となっています。

2. 施策指標と達成状況

⑤「指標」は将来構想に掲げられた「主な施策指標」と施策の進捗管理を図るために必要な指標を記載しています。また、前期重点プロジェクトに掲載する指標については、網掛けしています。

⑥指標の種類は、「成果指標」と「活動指標」の2種類です。

【成果指標】

行政サービスの提供が市民生活にどのような効果や成果をもたらしているのか示すものであり、また、事業の目標がどれだけ達成されたかを測るものさしとなるものです。アウトカム指標とも言います。シート内では「成果」と表記しています。

具体例）利用者満足度、事業の参加人数など

【活動指標】

最終的な成果を導くために行った行政サービスの提供量や行政活動の量（活動結果）を示すものです。アウトプット指標とも言います。シート内では「活動」と表記しています。

具体例）施設の利用人数、事業の実施回数など

3. 施策への投入コスト

⑦施策を構成する事務事業の合計金額を記載しています。評価対象年度（令和4年度の評価対象となる令和3年度）及びそれ以前の年度（平成30年度～令和2年度）については、決算額を、評価対象年度＋1（令和4年度）は、当初予算額を記載しています。

4. 評価対象年度の施策実施内容

⑧「実施内容」には、施策目標達成のために、評価対象年度（令和3年度）に実施した取組内容を記載しています。

⑨「実施実績と効果」には、評価対象年度（令和3年度）に取組を実施した結果、どのような実績があり、どのような効果があったのか記載しています。

⑩「主な事務事業」には、取組を行っている事務事業を記載しています。

⑪前期重点プロジェクトに該当する取組については、網掛けしています。

5. 評価

⑫「評価」については、施策の状況や課題について記載した上で、今後の方向性を記載しています。評価の各項目については、以下のとおりです。

【指標の達成状況】

順調：各年度の目標について、順調に推移し、令和5年度の目標達成が見込まれる。

おおむね順調：順調でない目標があるが、改善を行うことで令和5年度の目標達成が見込まれる。

順調でない：目標の達成状況が芳しくなく、令和5年度の達成に向け、大幅な見直しが必要となる。

【行政資源の活用】

適切：効率的かつ効果的に「ひと・もの・かね」が活用されている。

おおむね適切：「ひと・もの・かね」の活用について一部改善が必要。

適切でない：「ひと・もの・かね」の活用について大幅な見直しが必要。

【取組の有効性】

有効：施策目標の実現に向け、有効な取組となっている。

おおむね有効：施策目標の実現に向け、一部改善が必要ではあるが、おおむね有効な取組となっている。

有効でない：施策目標の実現に向け、大幅な見直しが必要。

【施策の効果】

大きな効果が得られている：将来構想の策定時に想定していた効果を超える効果が得られている。

効果が得られている：将来構想の策定時に想定していた効果が得られている。

効果が見られない：将来構想の策定時に想定していた効果が見られない。

6．施策を構成する事務事業

（単位：千円）

No	事務事業名	担当部課	事務事業評価の結果 R3実績 事務事業費	事務事業評価の結果 R3実績 人件費	事務事業評価の結果 R4予算 事務事業費	事務事業評価の結果 R4予算 人件費	来年度の方向性	中長期的方向性
1	ゆめぽると運営事業	市民生活部 市民総合窓口課	591	2,999	2,435	2,999	継続	継続
2	サービスセンターホール運営事業	市民生活部 市民課	2,200	5,492	2,064	4,769	継続	継続
3	協働のまちづくり推進事業	市民活動推進部 協働推進課	4,805	8,743	6,902	7,074	継続	継続
4	自治組織活動等支援事業	市民活動推進部 協働推進課	31,734	12,161	42,372	13,353	拡充	拡充
5	市民活動支援センター運営事業	市民活動推進部 協働推進課	3,321	6,944	4,114	8,676	継続	継続
6	おおい祭り事業	市民活動推進部 協働推進課	0	3,180	10,550	6,438	継続	継続

6. 施策を構成する事務事業

すべての施策は、その施策の目標を達成するためのさまざまな要素ごとに分けられた複数の事務事業によって構成されています。

⑬網掛けされた事務事業の評価シートは、施策評価における主な事務事業として、第2章の施策評価シートの後ろに掲載しています。

⑭「人件費」は、正規職員1人あたり、再任用職員1人あたりを次のとおりとしています。なお、これには社会保険料（共済費）などの事業主負担分も含まれています。

【正規職員】
R3：7，948千円　　R4：7，948千円

【再任用職員】
R3：5，060千円　　R4：5，060千円
※会計年度任用職員については、実際の決算額で計算されています。

⑮「事務事業評価の結果」は、事務事業を担当する課が評価した「来年度の方向性」及び「中長期的方向性」について記載しています。それぞれの評価内容は以下のとおりです。

■拡充：事業内容・活動量を増加させ、事業の充実を図る。
■継続：事務事業の水準を維持し、引き続き実施する。
■縮小：事業内容・活動量を減少させる。
■統合：類似事業等を統合する。
■廃止：対象・ニーズの減少等により事務事業を廃止する。
■完了：事業目的を達成して事業を終了する。
■休止：翌年度に事業の実施予定のない不定期に実施する事業を終了する。

2 施策評価シート、委員事前質問及び市回答

令和3年度　施策評価シート

1．ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分　野	09　教育 ～地域の絆で育む学びのまち～		
	施　策	37　小中学校　－確かな学力と自立する力を育成します－		
重点プロジェクト		次代を担う子どもを育むプロジェクト		
主　管　課		教育部　学校教育課	評価責任者	山中　昇
			評価日	令和4年4月26日
関　連　課		教育総務課、学校給食課		
目　　標		小中連携を推進し、児童生徒の交流機会の創出や体験活動などを通して、他人を思いやる心や規範意識、コミュニケーション能力を向上させるとともに、一人ひとりに向き合ったきめ細やかな指導を充実します。また、施設の充実や教員の資質と指導力の向上を図り、児童生徒の学習意欲を高めます。		
施策目標の実現に向けた取組		（１）教育力の向上 ○小中連携協議会を定期的に行い、発達段階に応じた教育活動を推進します。 ○ICTなどを活用した「わかる授業」を展開し、学ぶ意欲と確かな学力を育む教育を推進します。また、外国語活動及び英語の授業を通してコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解教育の推進を図ります。 ○栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指し、献立などの工夫、改善に努めるとともに、食育を通して健全な心身を育みます。 ○各種研修や学校訪問による専門的な指導助言を実施することで教員の資質と指導力の向上を図ります。 （２）相談体制の充実 ○一人ひとりに向き合った進路・教育の相談指導の充実を図ります。 （３）施設環境の充実 ○学びの環境整備として校舎の大規模改造工事を実施します。また、必要に応じて教育の施設及び設備の充実を図ります。		

2．施策指標と達成状況　　※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策目標	指標1	指標名	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合					
		説明	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査における「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合					
		単位	%					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	87・82	88・83	89・84	90・85	91・86	92・87
		実績値	実施なし	83.40	実施なし	79.99		
	指標2	指標名	埼玉県学力学習状況調査（学力が伸びた児童生徒数の割合）小学校6年国語					
		説明	埼玉県学力・学習状況調査の学力（国語）の伸びた児童の割合（小６・国語）					
		単位	%					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	67.50	68.00	68.50	69.00	69.50	70.00
		実績値	65.70	76.10	89.19	72.80		
	指標3	指標名	埼玉県学力学習状況調査（学力が伸びた児童生徒数の割合）小学校6年算数					
		説明	埼玉県学力・学習状況調査の学力（算数）の伸びた児童の割合（小6・算数）					
		単位	%					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	66.50	67.00	67.50	68.00	68.50	69.00
		実績値	70.68	76.40	59.36	84.17		
	指標4	指標名	埼玉県学力学習状況調査（学力が伸びた児童生徒数の割合）中学校3年国語					
		説明	埼玉県学力・学習状況調査の学力（国語）の伸びた児童の割合（中3・国語）					
		単位	%					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	60.50	61.00	61.50	62.00	62.50	63.00
		実績値	68.80	65.00	74.53	72.93		
	指標5	指標名	埼玉県学力学習状況調査（学力が伸びた児童生徒数の割合）中学校3年数学					
		説明	埼玉県学力・学習状況調査の学力（数学）の伸びた児童の割合（中3・数学）					
		単位	%					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	83.50	84.00	84.50	85.00	85.50	86.00
		実績値	69.80	70.40	68.42	68.92		

３．施策への投入コスト　（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出	事務事業費	2,703,772	2,429,731	2,912,139	5,710,311	2,848,745	
	人件費	563,850	442,552	648,123	453,987	402,780	
収入	特定財源	1,351,447	964,405	1,600,335	3,335,622	1,296,413	
	一般財源	1,916,175	1,907,878	1,959,927	2,828,676	1,955,112	

４．評価対象年度の施策実施内容　※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する取組です。

		実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	学力調査結果の活用	全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の集計結果を分析し、校長会で結果の活用方法について説明を行った。また、学力を伸ばした児童生徒の割合の高い教員の取組について、聞き取りを行い、学級経営や学習指導について、効果的な取組を広めた。	各校で集計結果の分析を行い、授業改善に向けて校内研修等で効果的な指導方についての研修を行った。	教育支援事業
取組②	各種研究委員会の推進	教育課程研究委員会、体力向上推進委員会、社会科副読本研究員会の運営を行った。	各種研究委員会の研究成果を各校に広め、教育課程の編成や指導力向上へ役立てた。	教育支援事業
取組③	各種研修会の実施	教員の指導力向上に向けて、学校研究委嘱、専門・個人・グループ研究等の研修会を実施した。	各種研修会の成果を各校に広めることで、教員の指導力向上を図ることができた。	教育支援事業
取組④	食育の推進	給食献立における地場産物の活用や、給食時間の校内放送やお便りの配布、学校給食センターへの施設見学の受け入れなどを通して食育を推進した。	児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養うことができた。	なの花学校給食センター管理運営事業 あおぞら学校給食センター管理運営事業
取組⑤	学校施設等の整備	大規模改造工事については、西小学校の3期目工事及びさぎの森小学校の１期目工事を実施した。また、市内小中学校全19校の体育館について空調設備を設置するとともにトイレの様式化や自家用発電機の設置、床や屋根の改修工事を実施した。	安全・安心で快適な教育環境の向上を図ることができた。	小学校施設管理事業 小学校大規模改造事業 中学校施設管理事業

５．評価

評価	
指標の達成状況	全国学力・学習状況調査並びに県学力・学習状況調査の結果活用、各種研究委員会や研修会の実施により、「わかる授業」に向けて教員の指導力向上を図った。今後も教員の資質向上に向けて取組を継続する。
おおむね順調	
行政資源の活用	
おおむね適切	
取組の有効性	
おおむね有効	
施策の効果	
効果が得られている	

６.施策を構成する事務事業

（単位：千円）

No	事務事業名	担当部課	事務事業評価の結果			
			R3実績	R4予算	来年度の方向性	中長期的方向性
			事務事業費	事務事業費		
			人件費	人件費		
1	教育支援事業	教育部 学校教育課	247,665	239,207	拡充	拡充
			22,400	22,400		
2	教育相談事業	教育部 学校教育課	34,221	41,588	継続	継続
			9,538	10,478		
3	国際化・情報化教育推進事業	教育部 学校教育課	364,999	308,422	継続	継続
			15,896	15,896		
4	教材・理科備品整備事業	教育部 教育総務課	11,629	11,644	継続	継続
			3,180	3,180		
5	富士見特別支援学校措置事務	教育部 学校教育課	29,583	25,076	継続	継続
			3,974	3,974		
6	学校教育広域行政関連事務	教育部 学校教育課	2,247	2,335	継続	継続
			3,974	3,974		
7	小学校運営事業	教育部 教育総務課	187,181	189,099	継続	継続
			32,921	34,886		
8	小学校施設管理事業	教育部 教育総務課	1,799,959	123,568	継続	継続
			3,974	3,974		
9	小学校大規模改造事業	教育部 教育総務課	1,019,802	685,824	継続	継続
			2,385	1,193		
10	中学校運営事業	教育部 教育総務課	99,170	107,738	継続	継続
			17,547	18,392		
11	中学校施設管理事業	教育部 教育総務課	1,001,176	52,662	継続	継続
			3,974	3,974		
12	中学校大規模改造事業	教育部 教育総務課	0	40,869	拡充	拡充
			0	1,193		
13	健康管理事業	教育部 学校教育課	56,589	61,433	継続	継続
			11,922	11,922		
14	学校給食事務	教育部 学校給食課	13,273	67,080	継続	継続
			82,805	39,740		
15	なの花学校給食センター管理運営事業	教育部 学校給食課	540,107	554,704	継続	継続
			21,574	20,956		
16	あおぞら学校給食センター管理運営事業	教育部 学校給食課	302,711	337,496	継続	継続
			217,923	206,648		

委員の事前質問に対する市の回答

【施策３７】小中学校－確かな学力と自立する力を育成します－
所管部：教育部

N	質問	内容	回答
1	2. 施策指標と達成状況	指標②と③で、いずれも令和2年度から令和3年度での実績値が大きく変化（指標②で89.19→72.80、指標③で59.36→84.17）しています。この要因については、分析・評価などされていますでしょうか？ （令和元年度からの3年間で見ても上下動が大きく、これでは果たして取組などの効果が反映されているのか、判断しづらいように思いました）	②と③につきましては、小学校6年生の埼玉県学力・学習状況調査の結果を指標としておりますので、年度ごとに対象が変化することが要因であると捉えております。
2	2. 施策指標と達成状況	指標1について。「主な施策指標」として、「学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒数の割合」を採用することは、その要因が多岐に渡り原因分析や対応に困難が伴うため避け、「学校教育個別項目ごとの、児童生徒の満足度」に変更してはいかがでしょうか。	学校教育個別項目については、各学校と市教委で把握・分析しております。施策指標としては、多岐に渡る要因を含めたものを採用している意図がございます。
3	2. 施策指標と達成状況	・指標2、3、4、5について。学力の伸びた児童生徒の割合を測定するにあたり、具体的に個々の児童生徒の何を基準として、何と比較して測定していますか。 ・個々人の学力伸び率とは別に、ふじみ野市児童生徒の学力水準は、全国レベルで現在どの水準にありますか。もしも芳しくないとしたらその主要な要因をどのように分析していますか。	・埼玉県学力・学習状況調査は、小学校4年から中学校3年まで全ての問題に学力のレベルを36段階にした難易度が設定されています。「どのくらい難しい問題を解く力があるか」を年度間で比べ、学力の伸びを測定しています。 ・埼玉県学力・学習状況調査は、県内実施のものでございます。ふじみ野市は、県内上位の水準となっております。
4	2. 施策指標と達成状況	教育支援事業の「4.事務事業の実施内容・効果」に書かれているように、現行のテストでは、年度ごとの6年生、3年生の結果を指標としているため、年度でばらつきがでてくることになります。つまり改善されたとしても、それは学校の努力でなく、たまたまその学年の子どもの能力が高かったのかもしれないという仮説も成り立ちます。これを指標とすることの意味をどのように考えていらっしゃいますか。	後期計画においては、埼玉県学力・学習状況調査の学力が伸びた児童生徒の割合に変更することを検討しております。

5	2. 施策指標と達成状況	指標5の学力学習状況調査の令和3年度中学校3年生数学の実績値は目標値より16％低くなっていますが、同年の全国学力・学習状況調査ふじみ野市教育委員会調査結果概要の中の中学校数学を見ると、逆にふじみ野市の中学校3年生数学は全国平均よりも1～5％も高くなっています。指標5中3数学は目標値を高く設定しているからなのでしょうか？ https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/204512/r3fujimino.pdf	指標⑤につきましては、県の学力調査による学力が伸びた生徒の割合となっております。全国学力学習状況調査は、正答数と正答率が公表されております。伸びた生徒の割合と正答率ですので、比較することはできないものでございます。
6	4. 評価対象年度の施策実施内容	①教育相談事業の「学び育ちサポーター」、「さわやか相談員」の役割や活動内容・実績について、具体的に教えてください。 ②国際化・情報化教育推進事業において整備されたコンピュータ（特に児童用タブレット）の活用状況、ALTの活動状況について、具体的に教えてください。 ③学校給食事務における学校給食費の未納者世帯について、「未納者世帯総数」、「訪問対象とすべき世帯数」、「訪問した（令和3年度では51件とのこと）結果、納付につながった世帯数」を教えてください。	①学び育ちサポーターは、学校生活にうまく適応できない児童生徒の支援や援助を教室や相談室等で行っております。また、さわやか相談員は、さわやか相談室に常駐しており、不登校気味の生徒が気軽に相談できる場所を提供しております。不登校児童生徒への指導結果として、登校する又はできるようになった児童生徒数の割合は、小学校42.4％、中学校17.7％という実績がございます。 学び育ちサポーター、さわやか相談員のいずれについても、特別な資格は必要ありませんので、学校教育に理解があり、心身ともに健康な人を採用しております。 ②児童生徒用タブレットにつきましては、基本的に毎日授業で使用しております。また、学習ドリルソフトウェアのeライブラリは、一人一人の子どもの学習進度をAIによる個別診断をするもので、個別最適な学習につなげており、その活用状況等は、教育委員会で毎月把握しています。その結果を校長会等で提示し、児童生徒のタブレット活用率を推進しています。ALTにつきましては、19校に18名配置し、主に小3～6年、中1～3年の授業を支援しております。 ③「未納者世帯総数」令和3年度決算の時点で、現年度分では55世帯、滞納繰越分では147世帯でした。 「訪問対象とすべき世帯数」毎月実施している自動電話催告の対象（現年度分に未納がある世帯）のうち、未納額が高額で連絡が取りづらい世帯を対象としていますが、職員体制に限りがありますので、実際訪問ができるのは1ヶ月に5～7件程度です。 「納付につながった世帯数」数回の訪問後に納付、児童手当充当等の書類提出等を含めると訪問した全件。
7	4. 評価対象年度の施策実施内容	ふじみ野市教員の一人当たり年間実績労働時間をご教示ください。	時間外在校等時間　1人当たり平均（令和3年度） 小　449時間32分 中　582時間21分 となっております。
8	4. 評価対象年度の施策実施内容	児童生徒の学力を伸ばした教員の取り組みについて調査が行われ校長会で周知されました。どのような取組が有効であったのか調査結果をご教示ください。	「基礎基本を大切にしている先生」「問題解決型学習を取り入れ、自力解決するために十分な支援をしている先生」「対話的な学びを取り入れ、ペア活動やグループ活動を充実させている先生」が学力を伸ばしています。また、児童生徒との関係性が良く、安定した学級経営ができる教員が学力を大きく伸ばす傾向にあります。

9	4. 評価対象年度の施策実施内容	取組③について。教員としての資質や児童生徒指導力に課題のある教員がいる場合、その事実を把握し、適時に必要な対応を講じる仕組みは整備されていますか。整備されている場合、その内容をご教示ください。	学校指導訪問を実施し、指導主事が教員の授業を直接指導する機会がございます。また、研修等を通じて、教員の資質向上に努めております。資質や児童生徒指導力に課題がある教員がいる場合は、校長と教育委員会が連携して、適時指導をする仕組みとなっております。
10	4. 評価対象年度の施策実施内容	・現在特別な支援が必要な児童生徒の、学校別人数内訳をご教示ください。 ・また、その他の配慮を要する児童生徒について、学校別人数内訳をご教示ください。 ・相談員、カウンセラー、支援員の専門能力ならびに配置状況を具体的にご教示ください。	・特別支援学級児童生徒数 大井小　知的4、自閉情緒5(計9) 福岡小　知的6、自閉情緒3(計9) 駒西小　知的7、自閉情緒7(計14) 上野台小　知的6、自閉情緒7(計13) 鶴ヶ丘小　知的9、自閉情緒4(計13) 西小　知的3、自閉情緒5(計8) 東原小　知的5、自閉情緒9(計14) 西原小　知的3、自閉情緒3(計6) 元福小　知的3、自閉情緒3(計6) 亀久保小　知的6、自閉情緒3(計9) 三角小　知的3、自閉情緒12(計15) さぎの森小　知的5、自閉情緒3(計8) 東台小　知的3、自閉情緒2(計5) 大井中　知的5、自閉情緒5(計10) 福岡中　知的7、自閉情緒9(計16) 葦原中　知的1(計1) 花の木中　知的1、自閉情緒6(計7) 大井西中　知的3(計3) 大井東中　知的1(計1) となっております。 ・その他の配慮を要する児童生徒については、具体的な人数をお示しすることはできません。 ・さわやか相談員につきましては、市内各中学校に1名ずつ配置しております。資格は必要ございません。スクールカウンセラーは計6名を配置しております。公認心理士や臨床心理士などの資格保有者で、埼玉県が採用している者です。学び育ちサポーターは各校に2名ずつ配置しております。資格は必要ございません。特別支援学級等介助員は、特別支援学級に在籍する児童生徒の人数や障がいの程度により人数を調整し、計35名を配置しております。
11	4. 評価対象年度の施策実施内容	・国際化教育推進事業について、ふじみ野市として達成目標をどのように設定しているかご教示ください。また、目標に対する効果測定をどのように実施しているかご教示ください。 ・外国語活動助手ならびに英語指導助手の資格ならびに待遇をご教示ください。	・国際化教育推進事業につきましては、主に外国語活動助手及び外国語指導助手の配置が主となります。ALTの配置については、コミュニケーション能力の素地をつくることや、本物の英語に触れること等を目的としておりますので、数値目標を設定することは難しいと捉えております。ただし、令和4年度からは、児童生徒向けのアンケートを実施する予定ですので、その結果等を新たに目標として設定することも検討いたします。 ・資格については必要ございません。採用や待遇につきましては、業務委託先のRCSコーポレーションによって取り決められております。

12	4. 評価対象年度の施策実施内容	取組⑤の大規模改修ですが、6.施策を構成する事務事業の中でどの項目がそれにあたりますか？　9.小学校大規模改造事業、12.中学校大規模改造事業でしょうか？ また8.や12.の施設管理事業とは何ですか？　この2つで合計約28億円もあります。大規模改修や施設管理費はそもそもふじみ野市将来構想基本構想の事業と言うよりも、基本構想策定以前から日常的に発生している必要経費ではないでしょうか？	取組⑤の大規模改修は、6施策を構成する事務事業の9.小学校大規模改造事業及び12.中学校大規模改造事業にあたります。 8.や11.の施設管理事業では、おっしゃるとおり日常的な学校の維持管理にかかる修繕費も含まれていますが、特に令和3年度は、児童生徒の良好な学習環境の確保及び災害時の避難所としての防災機能の向上を図るため、市内の全小中学校の体育館に空調設備を設置した事業費が含まれております。この事業が約26億円強で大半を占めております。 こうした施設管理事業につきましても、将来構想にある教育分野の施策目標の実現に向けた取組として位置付けられております。
13	5. 施策の進捗状況と今後の方向性	各小中学校で外国人教師が採用されていますがその人員は、国別は、その効果はどのように把握されているのでしょうか。	現在市内19校に18名のALTを配置しております。国別の内訳につきましては、アメリカ8、カナダ3、フィリピン4、イギリス1、スウェーデン1、パキスタン1となっております。ALTにつきましては、外国人と直接触れ合うことで、コミュニケーション能力の素地をつくること、本物の英語に触れること等を目的として配置しております。各校に配置しているALTについては、学校が評価を行い、業務委託先のRCSコーポレーションと連携して確認しております。令和4年度からは、児童生徒向けのアンケートも実施予定です。
14	その他	学び育ちサポーター、さわやか相談員、それぞれの役割や、どのような方が担当しているのか、教えてください。	学び育ちサポーターにつきましては、学校生活にうまく適応できない児童生徒の支援や援助を行っております。また、さわやか相談員につきましては、さわやか相談室に常駐しており、不登校気味の生徒が気軽に相談できる場所を提供しております。 学び育ちサポーター、さわやか相談員のいずれについても、特別な資格は必要ありませんので、学校教育に理解があり、心身ともに健康な人を採用しております。

3. 外部評価結果(全体)

１．外部評価結果一覧

今年度の外部評価結果は下記のとおりとなりました。各施策に対する定性的評価については、各施策のページに掲載しています。

所管	施　策　名	点数	外部評価結果
教育部 学校教育課	【施策37】小中学校－確かな学力と自立する力を育成します－	指標の達成状況	
		26	順調
		行政資源の活用	
		29	適切
		取組の有効性	
		27	有効
		施策の効果	
		27	大きな効果が得られている

4. 外部評価結果（個別）

施策名	【施策３７】小中学校－確かな学力と自立する力を育成します－	教育部

外部評価結果

	外部評価結果	【参考】内部評価結果
指標の達成状況	**順調**	おおむね順調
行政資源の活用	**適切**	おおむね適切
取組の有効性	**有効**	おおむね有効
施策の効果	**大きな効果が得られている**	効果が得られている

【参考】各委員の評価結果

	指標の達成状況	行政資源の活用	取組の有効性	施策の効果
A委員	3	3	3	3
B委員	3	3	3	3
C委員	3	3	3	3
D委員	3	3	2	2
E委員	2	3	2	2
F委員	2	2	3	3
G委員	2	3	3	3
H委員	2	3	2	2
I委員（欠席）	3	3	3	3
J委員（欠席）	3	3	3	3
合計	26	29	27	27

※欠席委員がいる場合は、出席委員の平均点を欠席委員の点数とします。（小数点以下は四捨五入）

5. 外部評価結果（定性的評価）

外部評価シートに記入された定性的評価（意見）について、事務局の考え方をまとめました。

【施策３７】小中学校－確かな学力と自立する力を育成します－
所管部：教育部

No.	定性的評価（意見）	市の考え方
1	施策の指標の1つとして国語や算数は必要だと思いますが、「次代を担う子どもを育む」という意味では理科（実験）など創造性を伸ばす何かしらの取組があれば、もっと”学校に行くのが楽しい”と子ども達に感じてもらえるのではないでしょうか。	全国学力・学習状況調査につきましては、３年に一回程度、「理科」を実施しておりますが、その頻度から指標に組み込むのは難しいと考えております。 子供たちがもっと「学校が楽しい」と感じてもらえるよう、教職員の指導力の向上を目指し、魅力的な授業を実施できるよう努めてまいります。
2	施策評価シートの指標については課題があることを認識されているということで、評価の対象としにくいところがあります。後期基本計画での改善を望みます。	後期基本計画での改善を検討してまいります。
3	事前の質問に対する回答は誠実にお願いします。	回答につきまして、ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。次回以降、文書を精査し、できる限りわかりやすい回答になるよう努めてまいります。
4	学力調査に関しては県の調査結果も活用しつつ、市内の調査も加えるなどして、学力の伸びを継続的に把握・分析できる指標の設定が必要と考えます。 タブレットの活用については、現場の環境整備も進め、指導者間での情報共有も図るなどして、活用自体が目的化しないよう、児童のやる気や自学自習の向上などにつながるよう、検討されることを期待します。	タブレット端末の活用につきましては、引き続き、環境整備に努めてまいります。また、教職員の指導技術向上のための研修会を計画的に実施し、児童生徒のやる気や自学自習の向上に努めてまいります。

No.	定性的評価（意見）	市の考え方
5	教員の先生方の資質や指導力の向上を図るため、間接業務の削減その他労働環境の改善に継続的に取り組んでいただければと思います。	これまで「ふれあいデー」「学校閉庁日」の設定、「ＩＣカードによる在校等時間把握システム」の導入、「障害者会計年度任用職員」の配置、「時間外案内機能付き電話」の導入、各種様式における「押印」の廃止及び事務のペーパーレス化の推進など様々な取組を実施しております。今後も「学校日誌の電子化」等、校務の電子化の更なる推進や教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置による業務の削減等を実施予定となっております。常に業務改善が図れるよう教職員の意見も参考に労働環境の改善に継続して取り組んでまいります。
6	教育は個々の能力の集大成で、学校・家庭での修学の成果だと思います。より一層のご努力を願います。	ふじみ野市の子供たちのため、引き続き、学校・家庭・地域で連携し、教育活動の充実を図ってまいります。

－外部評価委員会資料－

○ふじみ野市行政評価外部評価委員会条例

（設置）

第１条　市が実施する行政評価に関し、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び透明性を確保するため、ふじみ野市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）　市が実施した施策評価結果の外部評価に関すること。

（２）　外部評価制度の改善等に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか、行政評価について、市長が必要と認める事務に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員１０人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　市政に関する識見を有する者

（３）　公募による市民

（任期）

第４条　委員の任期は、３年以内とする。ただし、再任を妨げない。

２　委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長１人を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を求めることができる。

（部会）

第７条　委員会は、会議の効率的な運営を図るため、必要があるときは、部会を置くことができる。

２　部会に属すべき委員は、委員のうちから委員長が指名する。

３　部会に、部会長を置き、部会に属する委員のうちから委員長がこれを指名する。

４　部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

５　部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

６　前条第２項から第４項まで、次条及び第９条の規定は、部会について準用する。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、経営戦略室において処理する。

(平２８条例７・一部改正)

（その他）

第９条　この条例に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成２５年７月１日から施行する。
（任期の特例）
２　この条例の施行の日以後最初に委嘱する委員会の委員の任期は、第４条第１項の規定にかかわらず、平成２６年３月３１日までとする。
附　則(平成２８年条例第７号)
この条例は、平成２８年４月１日から施行する。

○委員名簿

役　職	氏　名	所　属　等	区　分
委　員	大平　聡男	ふじみ野市商工会　理事	市政に識見を有する者
委　員	岡本　雄司	尚美学園大学　芸術情報学部　教授	学識経験を有する者
委　員	川村　和也	埼玉りそな銀行上福岡支店　副支店長	市政に識見を有する者
委員長	木村　浩則	文京学院大学　人間学部　教授（地域連携センター）	学識経験を有する者
委　員	鴫　健司	ホンダテクニカルカレッジ関東　教務部 サービスエンジニア1課　課長	市政に識見を有する者
委　員	島村かほる	島村かほる行政書士事務所 ふじみ野市市民相談専門員	市政に識見を有する者
委　員	瀧口　詠子	公募による市民	公募による市民
委　員	滝嶋　康弘	株式会社 KDDI 総合研究所 執行役員　イノベーションセンター長	市政に識見を有する者
委　員	濱田　明彦	公募による市民	公募による市民
副委員長	原田　晴男	ふじみ野市自治組織連合会　会長	市政に識見を有する者

(敬称略・五十音順)

Ⅴ　結びに

本点検及び評価は行政評価外部評価委員会による評価の方法により実施しています。

外部評価は平成23年度から導入されたものであり、学識経験や市政に関する識見を有する方などから成る委員会が設置され、行政評価と予算システムを連動させた行政評価を行うものです。

施策実施年度の翌年度に事務事業評価及び外部評価を実施し、当該外部評価の結果を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の点検・評価として活用するという評価の手順上、施策実施の翌々年度に報告することになります。

実務の現場では、外部評価委員会における議論の途中段階においていただいた御意見等も参考としながら、随時、施策の改善や見直しを図ることとしています。

今後も、市民の皆様に分かりやすく、納得のいただける教育行政となるよう努めていきますので、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和4年度
ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

発 行　令和5年5月
発行者　ふじみ野市教育委員会
〒356-8501 ふじみ野市福岡一丁目1番1号
Tel 049-220-2080 ／ Fax 049-261-9750